長澤登山教室通信

No.182
2026.11/09



11月に入って、秋も終盤です。皆さん、今年の紅葉は楽しめたでしょうか？　長澤登山教室の一ノ倉紅葉ハイクは、雨のため中止となりました。残念！

今号の写真は、先月の「毎月歩く高尾山-10月」の陣馬山で撮ったセンブリです。陣馬山山頂付近にたくさん咲いていました。10月13日ですから、まだセンブリの季節ではないと思っていましたので予想外の嬉しいプレゼントでした。

この10月の陣馬山ではご参加の皆さんは、少々お疲れのようでした。改めてコースを見直しました。①陣馬山の標高が高尾山より250m以上高い。②バス停から山頂までの標高差が、日影BSから高尾山までが約371m、陣馬高原下BSから陣馬山までが525mと154mも長い。③日影沢から高尾山が林道で緩やかに高度を稼ぐのに対し、今回の陣馬山のコースは後半３分の２がしっかりとした登りでした。山と高原地図のコースタイムは、１時間20分と短めですが、中身のたっぷりと詰まったコースでした。④しかもいつも高尾山であれば下りはケーブルカーですが、陣馬山は下山も自力です。以上４つほどの理由で１０月の陣馬山は、いつもと違う中身の濃すぎる1「毎月歩く高尾山」になってしまいました。色々と考えさせられた山行でした。

さて「確定表」は、新年１月です。「高尾山 de 初詣」で、１月５日が新年のスタートです。初詣２弾が、北鎌倉の「古刹ロウバイ巡り」です。さらに１月の花といえば水仙ということで、伊豆と房総のスイセン巡りです。ついでに美味しい海の幸も味わいたい。最後は滝山丘陵の陽だまりハイクです。寒さにめげず野に出よう！（寺山修司風に）

ところで今年の１１月３日の「文化の日」は新憲法公布８０年になります。１１月３日の毎日新聞一面のコラム「余録」に「文化の日」誕生の経緯が紹介されていました。あの『路傍の石』の作者、山本有三がこの文化の日制定に尽力されたそうです。戦後、参議院議員であった山本有三は、公布日を憲法記念日にと主張し、GHQと談判したとのこと。「憲法記念日」は施行日の５月３日となりましたが、戦争放棄（第９条）を掲げた平和憲法の誕生を記念して、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」ことを趣旨として生まれたのが１１月３日の「文化の日」です。

一方、この１１月３日は戦前は明治天皇の誕生日を祝う明治節という祝日でした。近年、神社本庁などの保守的な宗教団体や保守派の国会議員などを中心に、この明治節を「明治の日」として復活させようという主張が活発化していると聞きます。いまの世界は力に力で対抗する風潮が吹き荒れています。しかしその行き着く先に破滅が待っていることは、歴史が証明しています。こんな時代だからこそ、日本の平和憲法の価値の重みがますます増してきていると僕は思っています。「余録」では自由主義者として生涯を貫いた山本有三の「新生日本のスタート。明治節の延長のように思い込まれては困る」という言葉を紹介しています。子供の頃読んだ『路傍の石』をまた読んでみたくなりました。この歳になった自分が読んでどんな感想を持つのでしょうか。

それでは皆さん、また山でお会いしましょう！

＊12/14「多摩・よこやまの道」は、熊出没情報により中止します。